

弁 護 士

相 談

予約も相談も、
オンラインで!

相続

家庭
問題金銭
貸借

etc...

現在、「県民の声・相談室」(県内8カ所)では、対面または電話での専門相談を実施しています。この度、川崎県民センターの弁護士相談において、「オンラインによる予約」及び「オンラインによる相談」の試行を開始します。

オンラインの導入により、24時間いつでも予約できるようになるとともに、川崎県民センターへの来所が難しい方でもオンライン(画面を通じた対面)で相談できるようになります。

ぜひご利用ください。

●オンライン相談できる日と種別／

第1・3火曜の弁護士相談(川崎県民センター 相談日)

●初回相談日／令和7年1月21日(火)

●予約開始／12月24日(火)から ※予約は相談日28日前から前日10時まで

●予約方法／e-kanagawa電子申請(電子申請システム)からお申込みください https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/reserve/offerList_detail?tempSeq=86977

※ 火曜の弁護士相談枠についてはオンラインでご予約ください。

※ 相談方法は、オンライン相談・対面相談・電話相談のいずれかを選択できます。

※ オンライン相談では、Webexを使用します。

こちらの2次元コードからも
お申込みいただけます



相談日・
時間

第1・3火曜日

13:00～15:45 **4枠** (13:00～/13:45～/14:30～/15:15～)

※ 相談時間は1人30分以内

相談対象

神奈川県内に在住、在勤又は在学の方

※ 弁護士相談は、1年度(4月1日から翌年3月31日まで)1回限りです。

オンライン相談を利用する時の流れ

1 オンラインで予約する

相談日28日前から前日※10時までに、「e-kanagawa電子申請」に接続して予約します。

※相談日前日が祝日の場合は、その前日(開庁日)

2 オンライン相談用URLが送られてくる(相談日前日※12時まで)

WebexのURLが電子申請システム上に掲載され、掲載された旨のメールが送信されます。

※相談日前日が祝日の場合は、その前日(開庁日)

3 URLに接続する

予約時間10分前に2のURLに接続し、表示名を申込時の氏名にして、待ちます。

入室許可が出たら接続の確認をし、相談時間になりましたら相談開始です。

4 終了

終了予定時刻に職員からお声掛けします。相談時間の延長はできません。

!(注意事項)オンライン相談にあたってのお願い

- インターネット通信環境やパソコン、スマートフォン、タブレット等の通信機器、及びヘッドセットやマイク付きヘッドフォン・イヤホン等をご準備ください。
- 相談に使用するオンライン通信のアプリケーションソフト「Webex」は、スマートフォンやタブレットでご利用の場合、アプリのダウンロード(無料)が必要となりますので、事前にダウンロードを済ませてください。
- 表示名を申込時の氏名に設定してください。氏名確認の上、入室を許可します。
- 相談に使用する資料等のデータは送受信できません。お手元の資料を共有したい場合、カメラや画面共有機能をお願いします。
- 通信料等の諸費用は相談者の負担となります。
- 当日の接続状況等により、オンラインでの相談が難しい場合には、電話相談に切り替える場合があります。(通話料は相談者負担)

県民相談
窓口案内

県民相談 ナビ・デスク 電話▶045-321-6865

【相談時間▶月～金曜(祝・休日、年末年始を除く) 9:00～17:15】

どこに聞いたらよいか迷うときは「県民相談ナビ・デスク」が担当窓口をご案内します。
県の各種相談窓口をお知りになりたい場合には、県ホームページでもご案内しています。

神奈川県 県の各種相談窓口一覧表 🔍

検索



問合せ先

神奈川県情報公開広聴課広聴グループ 電話▶045-210-3672

試行実施場所

神奈川県情報公開広聴課川崎駐在事務所(川崎県民センター) 電話▶044-549-7000